

冬休みのしおり



”安全で楽しい冬休みにするために”

冬休みは、年末・年始にあたり児童の生活へのけじめをつけるよい機会です。一年間の反省をし、新しい年への明るい希望と新たな決意を持って、自分の生活や学習の計画を立て実行させることが、子ども達の意欲付けにつながります。そのためにも、下記のことを子どもと一緒に話し合い、有意義な冬休みを過ごせるようご家庭でもご指導をお願いします。

1. 冬休みの意義

- (1) 一年を振り返り、新しい年への明るい希望や新たな目標を定める機会とする。
- (2) 普段の生活では得にくい生活体験や学習体験をするための機会とする。
- (3) 家族の一員として、自分の役割を果たせるよう、積極的にお手伝いをさせ、よりよい生活ができるようにする。

2. 冬休みの期間

令和5年12月26日（火）～令和6年1月4日（木）

3. 冬休みの心得と過ごし方

(1) 健康生活面について

- ①早寝早起きを心がけましょう。
- ②進んで家の仕事やお手伝いをしましょう。
- ③うがいと手洗いを徹底し、感染症対策をしましょう。

(2) 学習面について

- ①自学自習の計画を立て実践しましょう。（苦手な単元やテストの見直しや復習など）
- ②計画を立て、楽しく読書ができるようにしましょう。

(3) 外出について

- ①出かける時は、家族に「どこへ・だれと・帰宅時刻」等をきちんと伝えましょう。（子どもだけで、ゲームセンター・海・川などに行かない）（ガープ川、神原中ピオトープ、安里川等）
※午後5時30分までに帰宅する。
- ②農連横の立体駐車場利用者から、児童の飛び出しの苦情が多いです。駐車場内や駐車場近くでのボール遊びやその他の遊びも危険です。車に気を付けて、落ち着いて行動しましょう。
- ③道路や歩道では、ボール遊び等はしません。自転車等も安全に気をつけて乗りましょう。
- ④他人のマンションやアパートに入り込んだり、駐車場等では遊びません。
- ⑤見知らぬ人の誘いには、絶対に応じないようにしましょう。（いかのおすし）
- ⑥学校で遊ぶのは禁止です。学校へ自転車やスケボーで乗り入れることはいけません。

(4) スマホ等の利用について

- ①SNS（スマホ等）は保護者責任のもと、時間を決めて使用させてください。
- ②友だちの誹謗中傷は絶対しない。（近年トラブルが非常に多いです）

二学期後半のスタートについて

期 日：令和6年1月5日（金） 通常通り登校します。（給食有り）

授 業：5校時授業（14時半下校）

その他：持ち物や提出物等については各学年よりお知らせします。

